

大江町次世代育成支援対策行動計画

目次

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景と目的
- 2 計画の基本理念
- 3 計画の期間
- 4 計画の位置付け
- 5 計画策定の方法
 - (1) 子育て等に関するニーズ調査の実施
 - (2) 調査結果
 - (3) 住民参加
 - (4) 定量的目標値の設定
保育事業の目標値

第2章 大江町の現状と課題

- 1 人口・世帯数・出生数の推移
- 2 子育て支援施策の課題

第3章 基本計画と考え方

- 1 安心して産み育てられる環境の整備
 - (1) 保健医療体制の整備
 - (2) 安全対策の整備
- 2 のびのび育つ環境の整備
 - <保育サービスの充実>
 - (1) 各種保育サービスの充実
 - (2) 子育て支援、子育て相談サービスの充実
 - (3) 学童保育の充実
 - (4) 経済的支援の充実
 - <幼児教育の充実>
 - (1) 幼稚園と保育園の連携
 - (2) 家庭教育の支援
 - <子育てしやすい環境づくり>
 - (1) 男女共同で子育てをする環境づくり

(2) 仕事と子育てが両立できる環境づくり

(3) 児童虐待の防止対策

(4) 若夫婦向け子育てタウンの整備

< 地域連帯感の醸成 >

(1) 地域行事への参加推進

(2) 幼・小・中・高の枠を超えた交流活動の推進

(3) 食育の啓蒙

第4章 計画の推進

資料編

第 1 章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

国においては総合的な少子化対策の指針として、平成 11 年に「少子化対策推進基本方針」を策定し、これに基づき子育てと仕事の両立支援に重きをおいて、子どもを産み育てやすい環境整備に向けて様々な対策を実施してきました。

しかし、少子化の主な要因であった晩婚化に加えて、夫婦の出生力そのものの低下という新しい現象もあり、将来の推計人口では今後一層少子化が進展するものと予測されています。

急速な少子化の進展は、社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるもので、こうした少子化の流れを変えるため、次世代育成支援対策法が平成 15 年 7 月に施行され、これに基づき地方公共団体や企業団体は行動計画を策定し、次世代育成支援を計画的に促進させることとなりました。

また、本町においては平成 13 年 3 月に「旬のまち子育てプラン」を策定し、安心して産み育てることができるまち、子育て環境の整ったまち、子どもを慈しみ育てられるまちを基本目標として種々の取り組みを進めてきましたが、子どもの数は年々減少しており、少子化が一層進んでいる状況となっています。

このように、近年の出生数の減少、核家族化の進展、女性就労の増大など子どもや家族をとりまく環境が大きく変化するなか、子どもを産み育てたいと願う人々が子育ての喜びや楽しさを感じながら、安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てられ、次代を担う子どもたちが心身共にたくましく育つことができる環境づくりを推進するため、子育て支援体制の整備充実を図ることを目的とします。

2 計画の基本理念

少子高齢化が進展する中で、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、心身とも健全に育まれることは、社会的な課題となっています。

子育て相談や保育サービスの充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進しながら、第 3 次大江町総合発展計画「元気みらい創造プラン」の課題である「郷土を愛し心豊かで元気に育つ」の具現化を目指します。

3 計画の期間

この計画は次世代育成支援対策推進法に基づく 1 期（前期）計画で、期間は平成 17 年度を初年度とし、平成 21 年度までの 5 年間とします。

ただし、社会の変革・ニーズ等への対応や、国・県・町における上位計画の改

変及び事業内容の改正に伴い、必要に応じて本計画の見直しを行います。

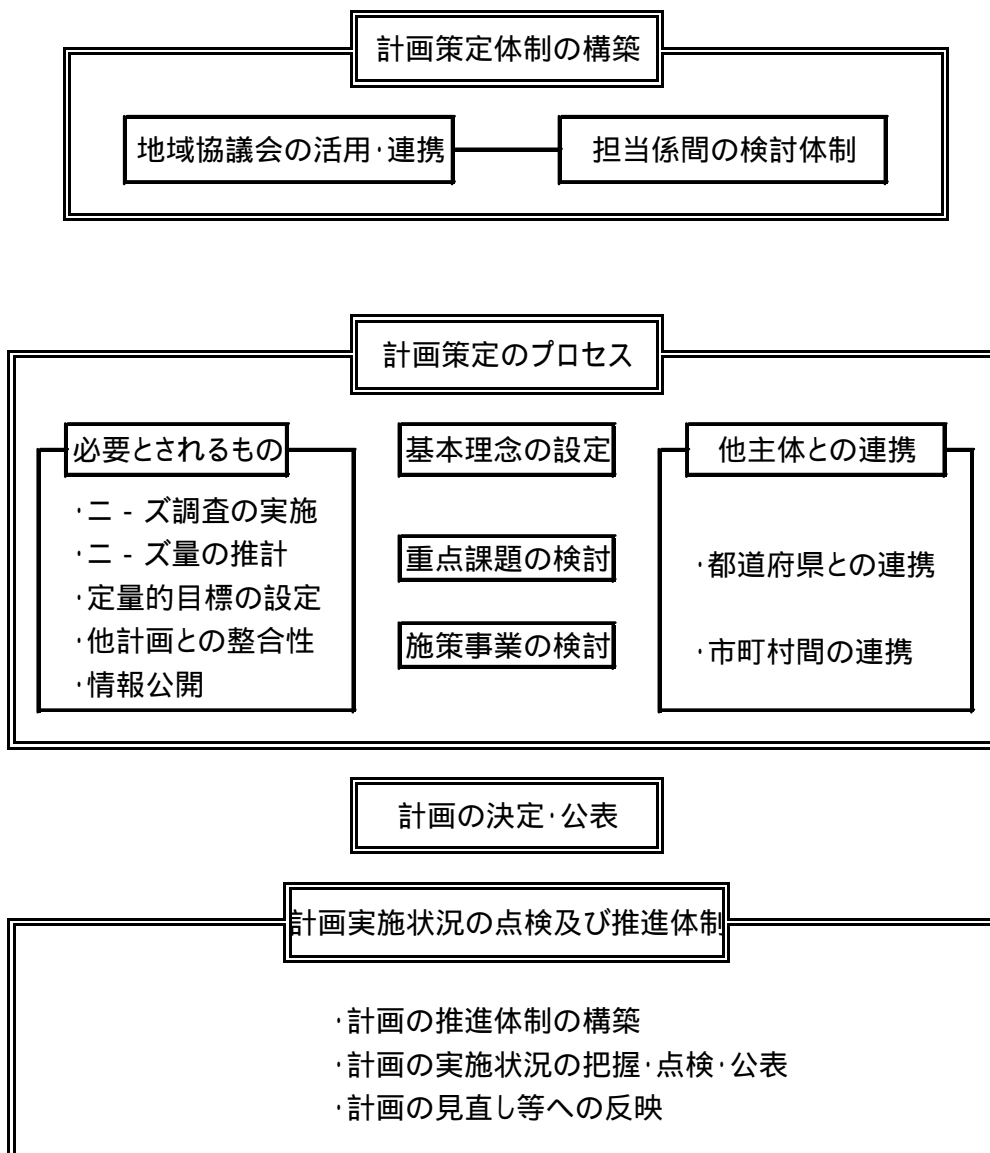
4 計画の位置付け

この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく、大江町の行動計画です。

この計画は、第三次大江町総合発展計画や、子育てプラン等関連した諸計画との整合性を踏まえたものです。

この計画は、町が今後5年間に行う次世代育成支援のための施策の実施計画です。

5 計画策定の方法



(1) 子育て等に関するニーズ調査の実施

本町における、家庭や地域の状況、また、子どもの状況と子育ての実態等を把握し、計画に反映させることを目的として意識調査を行いました。

調査は、就学前児童をもつ保護者（ 2 7 2 名）と小学生をもつ保護者（ 3 1 4 名）を対象に無記名方式で平成 1 6 年 7 月 8 日から 7 月 1 5 日にかけて実施しており、配布及び回収方法と回収結果は、次のとおりです。

調査票の配布・回収方法

調査対象者	調査の配布・回収方法
未就園児の保護者	子育て支援センター利用者へ郵送しセンター利用時に回収
保育所、幼稚園 就園児の保護者	各園の協力を得て、調査票の配布・回収
小学生の保護者	各学校の協力を得て、調査票の配布・回収

調査票の配布・回収状況

調査対象者	配布数	回収数	回収率（ % ）
就学前児童の保護者	2 7 2	2 1 8	8 0
小学生の保護者	3 1 4	2 7 4	8 7

(2) 調査結果

資料編として巻末に掲載しております。

(3) 住民の参加

本計画の策定にあたっては、次世代育成支援対策推進法の趣旨に添って、町民の意見が反映されるように、アンケート調査や計画策定協議会の開催を通して多数の方からご意見を頂きました。

(4) 定量的目標値の設定

子育てサービスの定量的目標値は、アンケートによるニ - ズ調査のデ - タ - を基に、国が示した手法によって推計した結果により、次の数値とします。

保 育 事 業 の 目 標 値

保 育 事 業（主要14項目）	平成16年度		平成21年度(目標値)	
	定員(人)	施設(か所)	定員(人)	施設(か所)
通 常 保 育	187	3	174	3
延 長 保 育(30分)	8	2	15	2
延 長 保 育(1時間)	8	1	10	1
夜 間 保 育				
子育て短期支援事業(トワイライト)				
休 日 保 育				
放課後児童健全育成事業				
定 員（児童数）	36	1	46	2
うち1～3年生利用数	30	1	40	2
乳幼児健康支援一時預かり事業				
(病後時保育)施設型				
子育て短期支援事業(ショートステイ)				
一 時 保 育 事 業	2	1	2	1
特 定 保 育 事 業				
ファミリーサポートセンター事業				
地域子育て支援センター事業		1		1
つどいの広場事業				

第2章 大江町の現状と課題

1. 人口・世帯・出生数の推移

(国勢調査・住民基本台帳)

年 度	人 口			出生数	死亡者数	世帯数	1世帯当 人 口
	総 数	男	女				
昭和35	15,819人	7,686人	8,133人	248人	123人	2,898世帯	5.5人
40	14,489	7,055	7,434	195	128	2,937	5.0
45	13,126	6,343	6,783	162	140	2,916	4.5
50	11,801	5,724	6,077	138	115	2,782	4.2
55	11,374	5,525	5,849	144	115	2,679	4.2
60	11,061	5,329	5,732	139	98	2,657	4.2
平成 2	10,724	5,205	5,519	101	144	2,590	4.1
7	10,537	5,079	5,458	93	128	2,602	4.0
12	10,477	5,053	5,424	82	119	2,684	3.9
13	10,353	5,023	5,330	71	115	2,893	3.6
14	10,297	4,994	5,303	65	114	2,909	3.5
15	10,180	4,948	5,232	64	166	2,920	3.5
16	10,222	4,967	5,255	58	117	2,924	3.5
(平成16年度は1月1日の住民台帳)							

大江町における人口等の動向は、本町誕生直後の昭和35年の人口は、15,819人であったが、43年を経過した平成15年は10,180人で減少数が5,639人、減少率は35.6%となっています。

世帯数の同年次の比較では、昭和35年2,898世帯、平成15年2,920世帯で22世帯の増加となっており、このことは過疎対策として取り組んだ住宅団地整備事業の効果と考えられますが、世帯数が多くなっている一方で1世帯当たり平均人数が昭和35年当時は5.5人、平成15年は3.5人で1世帯あたり2人の減少となっています。

また、出生数では昭和35年と平成15年の対比で198人が減少し、減少率は80%の驚異的な減少状況になっており、目覚ましい少子化の進行となっています。

アンケート調査結果では、核家族世帯等の増加や共働き家庭の増加が顕著となっており、こうしたことが重なって家庭や地域における子育て環境の低下する原因となっています。

2 子育て支援施策の課題

本町における少子化の状況やアンケート調査の結果、882名の回答者のうち核家族98世帯11%、祖父母同居世帯680世帯77%、その他の同居人104名12%となっています。

また、祖父母等との同居率は高い状況となっていますが、こうした同居世帯についても、実際は祖父母の就労や介護等が多くなっており、近年は低年齢児の保育所利用希望者が増加傾向となっています。

こうした状況と、労働環境の変化など社会的状況を考慮すると、乳幼児保育や延長保育、土曜日の長時間保育の充実などが求められています。

さらには、安全で安心して子育てができる環境整備に向けて、母子保健事業の充実や子育てへの経済的支援、子育てしやすい住宅環境、地域環境の整備充実が一層重要な課題となっています。

核家族化や共働き世帯の増加等に伴い、子育てに対する不安や負担感をもつ方も多くなっており、こうしたことが原因で児童虐待や犯罪にまで発展している事例が全国で増えています。

また、子育ての基本は家庭にあり、夫婦が協力して子育てしていく意識を高めることが重要ですが、次代を担う子どもが健やかに育まれるためには、地域全体で支え合い、子育てしやすい環境づくりを整備していくことも大変重要になります。

この計画では、「自覚と協働」を基本理念とした、第三次大江町総合発展計画と「元気みらい創造プラン」に添って、子育て環境の充実を図るために取り組むべき施策を次のとおりとして推進に努めます。

第3章 基本計画と考え方

1 安心して生み育てられる環境の整備

安心して子どもを出産でき、健やかに育てるうえで、医療保健の環境が整備されていることが大切です。

子どもや妊娠期における母子の健康等に関しては、各種母子保健事業や疾病予防対策等の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化しサ・ビス体制の充実に努めます。

(1) 保健医療体制の整備

各種健診の充実

妊婦、周産期の健康づくりや胎児の保護管理の徹底を図るためには、発育状況の観察、疾病・障害の早期発見が重要となっています。

このため、未受診児童保護者への通知等による健診率の向上と診査内容の拡充とともに、妊産婦、乳幼児を対象とした訪問指導の充実に努めます。

具体的な取り組み

3、4カ月・9、10カ月・1歳6カ月・3歳児健診の充実
乳幼児訪問指導の徹底・妊婦健診の一部公費負担

歯科保健対策の充実

歯の健康は全身の健康のために大変重要であり、また乳幼児期の口腔保健がその後の口腔状況を左右すると言われています。

このため、歯科健診等を通じた歯科保健の重要性和意識改善のための啓蒙普及を図ります。

また、希望者にフッ素塗布を実施し、一貫した乳幼児歯科保健対策の充実に努めます。

具体的な取り組み

お誕生教室(1歳)・2歳6カ月歯科健診・フッ素塗布の徹底
歯科保健の普及、PR

育児健康相談の充実

母子健康手帳交付時における健康相談をはじめ、妊産婦及び乳幼児への訪問指導の徹底、電話による何でも育児相談等の充実に努めます。

具体的な取り組み

保健師による健康相談の充実・何でも育児電話相談の実施
子育て支援センター相談事業の充実

健康教育の充実

妊娠、出産、育児についての情報提供に努め、安心して産み育てることに必要な知識の普及を図ります。

このために、各種学級等の開催により健康教育、健康相談、心のケア等の充実に努めます。

具体的な取り組み

パパママスクール・祖父母学級等、子育て教室の開催

予防接種の徹底

病気に対する抵抗力の弱い乳幼児を感染症等から守るため、費用負担の軽減や利便性を図りながら接種率の向上に努めます。

乳幼児医療給付の充実

乳幼児期は健康を阻害する要因が多く、医療機関を利用する機会が多くなることから、経済的負担を緩和するため乳幼児医療制度の充実に努め、乳幼児の医療費の軽減に努めます。

乳幼児救急医療体制の充実

乳幼児は、身体機能が未熟で不安定であり、様々な変化が起こりやすいため、時間外・休日の救急診療への要望は高まっています。

このため、関係機関と連携し、より質の高い診療体制づくりを推進します。

(2) 安全対策の整備

幼児交通安全教室（かもしかクラブ）の充実

基本的な交通ルールを理解し、交通マナーを守り安全に行動できる習慣や能力、態度を身に付けることを目標とし、幼稚園、保育所等の施設や子育て支援センターなどで定期的に交通安全教室を行います。

防犯意識の向上

大江町商工会青年部所有の車両に防犯ステッカー - （こども110番防犯パトロール中）を貼り、町内を巡回することにより、防犯に取り組んでいる街をアピールし、防犯意識を高めます。

冬道の安全確保

通園、通学時の時間帯に配慮した歩道の早朝除雪の実施に努め、歩行者の安全を守ります。

2 のびのび育つ環境の整備

< 保育サービスの充実 >

現在、本町の保育所施設は、町立保育園2園（さくら・わかば保育園）と民間立保育園1園（あゆみこども園）の3施設体制となっており、児童の安全対策として、施設の具体的な点検マニュアルや保育上の対応、さらに関係機関、保護者との連絡、協力体制づくり及び安全確保と緊急対応策を講じていきます。

また、私立幼稚園の経営環境は、定員割れが続いており、保育園と幼稚園との協調体制のもと、役割を明確にしながら万策を講じていきます。

今後とも、子育て環境の整った町づくりに向けて、必要な時に利用できる多様な保育サービス体制、子育て支援センターの利活用による在宅の乳幼児も含めた子育て支援と経済的支援等を推進しながら、子育ての負担感を緩和し、次代を担う子どもたちが健やかに育まれる保育内容の充実した施策展開に努めます。

(1) 各種保育サービスの充実

核家族化や夫婦共働き家族の増加とともに、保育サービスに対するニーズが多様化しており、これらに応えられる保育体制の整備に努めます。

延長保育体制と土曜日午後の保育の充実

延長保育は、公立保育所が午前7時30分～午後7時まで、民間立保育園は午前7時～午後7時まで実施しています。

また、土曜日午後の保育は、民間立保育所で実施していますが、保育の利用希望が増加しており、今後は検討を進めて公立保育園でも実施していきます。

障害児保育の充実

集団保育の可能な障害児の保育は、処遇の向上や健常児との協調性等について、研修を重ねながら障害保育担当の人材確保に努めます。

また、障害がある児童については児童相談所や保健所との連携を密にして、適切な対応をします。

低年齢児の保育

低年齢児保育については、家庭での保育が理想であるものの、社会環境の変化に伴って、家庭での保育が困難な状況にある乳幼児も増加傾向となっています。

民間立保育園との調整を図りながら受け入れ体制と保育の充実に努めます。

一時保育体制の整備

保護者の就労形態等により、家庭における育児が継続的に困難となり、一時的な保育が必要となる児童も増加している傾向にあり、こうしたニーズに応えられる体制の充実と、家族に代わって子どもの世話をするファミリー・サポートの組織づくりを支援します。

(2) 子育て支援、子育て相談サービスの充実

子育てについての悩みや不安を持つ保護者等が、気軽に相談できる環境づくりを進め、子育ての負担軽減を図るため児童問題を専門に担当する主任児童委員や関係機関の協力を得ながら、子育て支援センターの機能充実に努めます。

また、子育て支援センターの利便性を高め、現在活動している子育てサークル「ちびっこランド」等の支援に努めます。

具体的な取り組み

子育て支援センターの充実・子育てサークルの育成支援・子育てボランティアの育成・地域住民と児童との交流事業への支援・子育て知識の普及・ブックスタート（絵本などの読み聞かせ）事業の充実

(3) 学童保育の充実

核家族化や夫婦共働きの増加、学校週5日制等により子どもたちが保護者から離れて過ごす時間が増えています。

こうした中で、子ども達が安全で安心してのびのびと育まれる環境の整備が求められています。

このため、現在実施している放課後児童健全育成事業の充実や多様なニーズに対応できる学童保育体制の検討など支援強化に努めます。

(4) 経済的支援の充実

若い夫婦にとって、子育ての費用負担が重くのしかかり、このことが少子化の一因ともなっています。

国では、その負担を緩和するため、児童手当、幼稚園就園奨励制度などの支援制度をつくっていますが、本町においても子育て費用の負担軽減のため経済的支援に努めます。

具体的な取り組み

いきいき子育て支援事業（町）・児童手当（国）・幼稚園就園奨励費（国）

< 幼児教育の充実 >

幼児一人ひとりの望ましい発達を促していく環境を整備するため、幼稚園と保育園の連携を図ると共に、保護者との連携も密にして幼児教育の充実に努めます。

(1) 幼稚園と保育園の連携

幼稚園教諭と保育士が参加する研修会の設定や情報交換を活発化して、幼稚園と保育園関係者の交流を推進して、幼稚園と保育園の連携強化に努めます。

(2) 家庭教育の支援

家庭教育の意識の高揚を支援するため、子育て知識に関する講座の開催や情報提供を積極的に進めると共に、関係機関等との連携を図り家庭教育の充実に努めます。

<子育てしやすい環境づくり>

核家族化の進行や女性の就労機会が増えていることから、子育てについての考え方も変化してきています。

男性や企業の子育てに対する意識の高揚を促すと共に、地域における子育て支援意識の醸成を図り、子育てしやすい環境づくりに努めます。

(1) 男女共同で子育てをする環境づくり

男女共同参画を推進し、男女が共同で家事・育児を担うことの大切さなどについての意識啓発に努めます。

具体的な取り組み

- ・パパママスクール等、父親への育児知識の普及啓蒙・子育て情報の提供
- ・育児相談や両親が集える場として、子育て支援センター事業の充実
- ・母子保健事業をはじめとする各種事業への父親参加の促進

(2) 仕事と子育てが両立できる環境づくり

職業を持つ女性が安心して出産や育児ができるように、育児休業の取得や休業後に円滑な職場復帰ができる雇用環境に向けて、事業所の理解を求めていきます。

(3) 育児虐待の防止対策

児童の権利擁護や虐待防止などの啓蒙運動を推進すると共に、相談援助体制の充実に努めます。また、教育・福祉・医療・警察などの関係機関との連携のもと、地域のネットワーク体制を構築し、町の連絡会議や研修会の開催等を通じて、児童虐待の防止に取り組み、早期発見・早期援助を促進します。

また、子ども一人ひとりの抱える様々な不安や心配事などに、迅速かつ適切に対応できるよう教育機関等に相談員を配置し、相談体制の充実に努めます。

(4) 若夫婦向け子育てタウンの整備

本町では、人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化させる有力な手段として、宅地の提供などによる定住促進策を重視して、数多くの取り組みを行ってきました。

未曾有の少子・高齢化社会を迎えて、居住基盤の開発も新たな思考と視点をもって対応することが求められております。

このため、地域に引き継がれてきた歴史や文化をふまえ、美しい四囲の景観に恵まれた中に居住地域を整備して、多様なライフスタイルの実現に貢献できる条件を整え、若者や子どもを持つ若い世代の定住を促進するため、自然と住環境が調和した魅力あるガーデンタウンの開発を目指します。

< 地域連帯感の醸成 >

町内には保育施設や教育施設の他に、中央公民館をはじめ東地区公民館、西地区公民館、そして各地区には自治公民館が設置され、充実した施設が幅広く利用されていますが、近年において子どもの生活と地域との関わりが薄れはじめ、地域行事などへの参加も低調となっている現状にあります。

このため、町内の施設等を十分に活用し、子ども達が地域を愛し、地域の一員としての意識を育むための方策を講じていきます。

(1) 地域行事への参加促進

地域の伝統行事や、高齢者との“ 伝承遊び ” などの掘り起こしを行ない、子ども達の参加意欲を高める公民館活動の支援に努めます。

さらに、地域における高齢者などの豊かな経験と知識・技術を活かし、日常的な世代間交流事業を支援していきます。

また、保育施設等の地域活動事業や世代間事業として、地域の事業参加や地域の高齢者及び高齢者施設との交流を講じていきます。

(2) 幼・小・中・高の枠を越えた交流活動の推進

保育施設や教育施設等の交流事業として、ふれあいの場を積極的に展開し児童生徒及び教員等の交流拡大を促し、特色ある保育及び教育活動を推進していきます。

(3) 食育の啓蒙

本町の豊かな自然環境に育まれて生産された農産物を給食等の食材として取り入れるとともに、保育施設および教育施設で実際に栽培し、自然の恵に感謝する心と食の大切さについて「食育」として啓蒙していきます。

第4章 計画の推進

基本施策に基づき、今後の重点施策については次の実施目標を推進していきます。

重点施策	実施目標年度	
	平成16年度	平成17～21年度
<安心して産み育てられる環境整備>		
(1)保健医療体制の充実 各種健診の充実 定期検診(3.4ヶ月児・9.10ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児) 乳幼児訪問指導の徹底・妊婦健診の一部公費負担 歯科保健対策の充実 お誕生教室(1歳)・2歳6ヶ月歯科健診・フッ素 塗布の徹底・歯科保健の普及とPRの実施 育児健康相談の充実 保健師による健康相談の充実・何でも育児電話相談 の実施・子育て支援センター相談事業の充実 健康教室の充実 パパママスクール・祖父母学級等、健康教室の開催 予防接種の徹底 ポリオ・BCG・三種混合・麻疹・風疹・日本脳炎 など予防接種の徹底と適切な指導 乳幼児医療給付の充実 重度心身障害児(者)医療給付・乳幼児医療給付 ・母子家庭医療給付 乳幼児救急医療体制の充実		
(2)安全対策の整備 幼児交通安全教室の充実 防犯意識の向上 冬道の安全確保		
<保育サービスの充実>		
(1)各種保育サービスの充実 延長保育 町立保育所における土曜午後保育の実施体制 障害児保育の充実 低年齢児保育の充実 一時保育体制の整備		

重点施策	実施目標年度	
	平成16年度	平成17～21年度
(2)子育て支援・子育て相談サービスの充実		
(3)学童保育の充実		
(4)経済的支援の充実 いきいき子育て支援事業(町)		
< 幼児教育の充実 >		
(1)幼稚園と保育園の連携 園児の交流、情報交換、研修会等の機会の設定と実施		
(2)家庭教育の支援 家庭教育講座の開催や情報・資料の提供		
< 子育てしやすい環境づくり >		
(1)男女共同で子育てをする環境づくり 両親への育児知識の普及啓蒙・子育て関係情報の提供 育児者の相談や集える場としての子育て支援センターの充実 各種事業への父親参加の呼びかけ		
(2)仕事と子育てが両立できる環境づくり 育児休業、職場復帰等の雇用環境改善に向け、事業所の理解を求めていく		
(3)児童虐待の防止対策 相談援助体制の充実		
(4)若夫婦向け子育てタウンの整備 一戸建・集落賃貸住宅の整備・団地内住宅建設予定者の就学前幼児対象の子育て支援金の交付		
< 地域連帯感の醸成 >		
(1)地域行事への参加促進		
(2)幼・小・中・高の枠を超えた交流活動の推進		
(3)食育の啓蒙		

次世代育成支援に関する意識調査

問1. 年齢は？

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
5	10	24	37	68	74	26	43	41	55	51	58	492

問2. 家族すべての子供の年齢は？

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
第1子	0	7	10	19	41	34	30	28	56	38	48	42	33	20	24	20
第2子	8	19	25	19	45	58	25	36	32	47	28	35	13	3	8	4
第3子	4	13	7	26	19	20	8	13	17	20	13	7	1	1	0	1
第4子	0	0	3	3	1	0	1	2	0	1	4	0	1	0	0	0
第5子	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
計	12	39	45	68	106	112	64	79	105	106	94	84	48	24	32	25

	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	計
第1子	13	10	3	3	1	3	1	0	484
第2子	1	0	2	2	1	0	0	0	411
第3子	0	0	0	0	0	0	0	0	170
第4子	0	0	0	0	0	0	0	0	16
第5子	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	14	10	5	5	2	3	1	0	1,083

問3. 両親の状況

		父親	母親	計
同居状況	同居	447	453	900
	単身赴任・入院	9	1	10
	別居	2	1	3
	いない	21	8	29
健康状態	健康	453	461	914
	病気療養中	6	9	15
就労状況	常勤	370	207	577
	パートアルバイト	4	106	110
	契約社員派遣社員	9	34	43
	自営業家族従業	72	40	112
	在宅勤務内職	0	7	7
	学生	2	0	2
	無職	4	68	72
	その他	8	16	24

問4. 両親以外に一緒に住んでいる方はいるか？(複数回答可)

祖父	祖母	その他	誰もいない	計
311	369	104	98	882

問5. 同居の家族は何人か？

1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人	12人	13人	計
0	0	26	75	90	132	111	40	7	1	2	0	3	487

問6. 家族の中に介護を必要とする人はいるか？

いる	いない	計
43	437	#REF!

問7. お子さんの世話を頼める人はいるか？

近くに気軽に頼める人がいる	207
気軽ではないが、いざという時には頼める人が近くにいる	143
近くにはいないが、頼める人がいる	66
特に頼める人はいない	57
計	473

問8. お住まいの地区は？

左沢地区	三郷地区	本郷地区	七軒地区	その他	計
116	37	190	18	27	388

問9. 身の回りの世話を主にしている人は？

主にお母さん	404
主にお父さん	8
祖父・祖母・兄弟・その他の親族・その他	69
計	481

問10. 就労していますか？

している	385
以前はしていたが現在はしていない	63
したことがない	26
計	474

問11. 通常の平日、仕事のため家を出る時間と家に着く時間は？また、週に何日就労か？

出勤

	0時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	14時	15時	16時	18時	19時
:00	0	0	0	1	4	5	22	86	12	7	1	0	2	2	2	0	2
:15	1	0	0	0	4	1	28	38	2	0	0	0	0	0	0	0	0
:30	0	1	1	0	0	5	52	37	10	3	0	0	4	1	1	1	0
:45	1	0	0	0	2	2	41	19	2	0	0	3	0	0	0	0	0
計	2	1	1	1	10	13	143	180	26	10	1	3	6	3	3	1	2

帰宅

	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	0時	1時	2時	6時
:00	0	0	0	2	3	12	43	66	41	13	6	4	3	0	1	1	0
:15	0	0	0	0	2	6	5	11	4	0	0	0	0	0	0	0	1
:30	3	2	3	2	4	12	38	34	9	3	0	3	3	1	0	0	0
:45	0	2	1	0	0	8	8	8	0	2	3	0	0	0	0	0	0
計	3	4	4	4	9	38	94	119	54	18	9	7	6	1	1	1	1

週に何日くらい

1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	計
3	3	9	9	222	96	18	360

問12. 残業の発生はあるか？

ある	219	→ 月に何日か？	1日	20	11日	0	21日	0
ない	96		2日	20	12日	4	22日	4
計	315		3日	23	13日	0	23日	0
			4日	18	14日	3	24日	1
			5日	20	15日	9	25日	2
			6日	13	16日	0	26日	0
			7日	8	17日	0	27日	0
			8日	4	18日	0	28日	0
			9日	0	19日	1	29日	0
			10日	38	20日	12	30日	2

出勤

	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	15時	16時	19時	22時
:00	0	0	0	1	3	4	14	35	6	1	0	0	2	0	1	1	5
:15	0	0	0	0	0	1	17	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0
:30	0	0	0	0	1	4	34	12	0	1	0	0	1	3	1	0	0
:45	0	0	0	0	0	1	28	3	4	0	1	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	1	4	10	93	70	10	2	1	0	3	3	2	1	5

帰宅

	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	1時	2時	3時
:00	0	0	1	2	6	8	42	44	16	6	2	2	1	0	2
:15	0	0	0	0	1	1	7	1	1	0	0	0	0	0	0
:30	0	2	1	3	4	14	24	11	2	10	0	0	0	0	0
:45	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	2	2	5	11	24	73	56	19	16	2	2	1	0	2

問13. 休日出勤はあるか？

ある	182	→ 月に何日か？	1日	66
ない	200		2日	45
計	382		3日	17
			4日	22
			5日	6
			6日	5
			7日	3
			8日	1
			9日	0
			10日	####
			無回答	17
			計	####

問14. 働く意志はあるか？

仕事を探している	18
意志はあるが子供の預け先がない	2
具体的に働く予定がある	9
子育てが落ち着いたら	39
いい仕事があれば	10
働くつもりはない	3
病気などのため働けない	2
わからない	6
計	89

問15. 仕事と子育てを両立させる上で大変なことは？ (複数回答可)

急に残業がはいる	86
自分が病気等をした時子供の面倒を見てくれる人がいない	90
家族の理解が得られない	25
職場の理解が得られず休むのが困難	104
子供のほかに面倒見なければならない人がいる	20
子供と接する時間が少ない	263
自分の時間が持てない	189
その他	34
計	811

問16. 仕事と子育てが両立できるように企業などに求める制度は？ (複数回答可)

育児休業期間にある程度の給料が保障される制度	160
育児のために必要な時間、就業勤務に関する制度	142
子供の病気、ケガの時などに休暇が取れる制度	285
育児休業期間が1年を超えて取れる制度	53
産前産後の休暇が十分取れる制度	76
企業内に保育所を設ける事	85
企業が子育てに積極的に取り組めるよう支援すること	193
企業が各種制度を利用しやすいように理解すること	149
妊娠中の就労に対して便宜を図る制度	74
その他	21
特にない	34
計	1,272

問17. これまで育児休業を取得したことがあるか？

ある	97				
ない	327				
計	424				

		父	母	計
現在育児休業中 計:6人	1ヶ月	0	1	1
	1.5ヶ月	0	1	1
	2ヶ月	0	0	0
	3ヶ月	0	1	1
	6ヶ月	0	2	2
	24ヶ月	0	1	1
育児休業をとったことがある 計:87人	23日	0	1	1
	1ヶ月	0	6	6
	2ヶ月	0	14	14
	3ヶ月	0	9	9
	4ヶ月	0	9	9
	5ヶ月	0	1	1
	6ヶ月	0	14	14
	7ヶ月	0	4	4
	8ヶ月	0	0	0
	10ヶ月	0	1	1
	12ヶ月	1	17	18
	14ヶ月	0	1	1
	16ヶ月	0	1	1
	18ヶ月	0	3	3
	24ヶ月	0	3	3
26ヶ月	0	1	1	
54ヶ月	0	1	1	
育児休業をとらなかった		51	20	71
とる機会がなかった		8	5	13

問18. 子育てに関して不安感や負担感など感じるか？

非常に不安や負担を感じる	39
なんとなく不安や負担を感じる	159
あまり感じない	86
全く感じない	18
なんともいえない	53
計	355

問19. 子育てに関して日常悩んでいること、気になることは？ (複数回答可)

病気や発育・発達に関すること	121
食事や栄養に関すること	113
育児の方法がよくわからないこと	20
子供の接し方に自信が持てないこと	75
子どもとの時間が十分に取れないこと	192
話し相手や相談相手がいないこと	24
仕事や自分のやりたいことが十分に出来ないこと	108
子供の教育に関すること	157
友達付き合い(いじめ等を含む)に関すること	140
登園拒否、不登校等の問題について	21
子育てに関しての配偶者・パートナーの協力が少ないこと	55
配偶者・パートナーと子育てに関して意見が合わないこと	39
子育てについて親族・近隣の人・職場等まわりの目が気になること	35
配偶者・パートナー以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと	22
子供を叱りすぎているような気がする	197
子育てのストレスがたまって、手をあげたり、世話をしなかつたりしてしまうこと	49
地域の子育て支援サービスの内容や利用・申し込み方法がよくわからないこと	29
近所に同年代の子供が少ないこと	118
その他	17
特になし	35
計	1,567

問20. 身近な地域で子育てに関する悩みや不安を、誰に相談しているか？(複数回答可)

配偶者・パートナー	354
その他の親族(親・きょうだい)	273
近所隣人、地域の知人友人	188
職場の人	167
保育所幼稚園等の保護者仲間	41
子育てサークルの仲間	8
保育士、幼稚園・学校教諭	74
医師、保健師、看護師等	19
家庭児童相談室	0
子育て支援センター	2
民生・児童委員、主任児童員	4
教育相談室	3
保健センター	2
保健所	1
児童相談所	1
民間の電話相談	1
その他	10
相談相手がない	9
相談すべき事がない	8
計	1,165

問21. サークルに参加しているか？

現在参加している	13
現在は参加していないが、今後機会があれば参加したい	77
以前参加していたが、今後は参加するつもりはない	35
今まで参加したことはなく、今後も参加するつもりはない	203
わからない	117
計	445

問22. 子育て情報はどこから入手しているか？(複数回答可)

親族(親、きょうだい)	272
近所隣人、知人、友人	321
子育てサークル仲間	18
保育所、幼稚園、学校	216
役場や町の期間	37
町の広報やパンフレット	69
テレビ、ラジオ、新聞	140
子育て雑誌	106
インターネット	21
コミュニティー紙	7
その他	13
入手先がない	5
入手手段がわからない	14
計	1,239

問23. 会員登録された住民による育児の相互援助活動をどんな場合に利用したいか？(複数回答可)

保育所や放課後児童クラブ等の開始前、終了後の預かり(送迎含む)	107
急な残業時の預かり	64
用事などで一時的に外出する時の預かり	127
保護者の病気などの際の預かり	124
その他	7
特にサービスを利用する希望はない	190
計	619

問24. 緊急の用事(冠婚葬祭等)で面倒を見られなくなったことがあったか？

なかった	195
あった	278
計	473

平日

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	9日	10日	12日	14日	20日
配偶者がみた	43	16	14	3	3	4	1	0	9	0	1	1
祖父母や知人にみてもらった	42	12	22	4	11	3	5	1	31	1	1	5
保育所の一時預かりを利用	4	2	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0
幼稚園の一時預かりを利用	3	2	0	2	2	0	0	0	1	0	0	0
仕方なく同行した	9	2	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0
子供だけで留守番	6	4	4	0	0	1	4	0	2	0	0	0
その他	6	6	2	0	0	1	0	0	5	0	0	1
計	113	44	42	10	19	9	10	1	51	1	2	7

	21日	26日	30日	40日	46日	50日	60日	計
配偶者がみた	0	2	1	0	0	1	0	99
祖父母や知人にみてもらった	0	1	0	1	1	0	1	142
保育所の一時預かりを利用	0	0	0	0	0	0	0	9
幼稚園の一時預かりを利用	0	0	0	0	0	0	0	10
仕方なく同行した	0	0	0	0	0	0	0	15
子供だけで留守番	0	0	0	0	0	0	0	21
その他	1	0	1	0	0	0	0	23
計	1	3	2	1	1	1	1	319

土曜・日曜・祝日

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	8日	10日	20日	計
配偶者がみた	18	11	11	5	1	8	1	5	1	61
祖父母や知人にみてもらった	22	26	8	5	5	17	0	8	0	91
保育所の一時預かりを利用	1	1	0	0	0	2	1	0	0	5
幼稚園の一時預かりを利用	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
仕方なく同行した	3	3	0	0	1	0	0	0	0	7
子供だけで留守番	3	3	3	1	0	1	0	1	0	12
その他	1	1	1	0	0	1	0	0	0	4
計	48	46	23	11	7	29	2	14	1	181

問25. 私用(美容院等)で面倒を見られなくなったことがあったか？

あった	249
なかった	219
計	468

平日

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	10日	20日	計
配偶者がみた	31	7	11	2	7	1	1	11	1	72
祖父母や知人にみてもらった	40	10	12	0	13	3	5	20	0	103
保育所の一時預かりを利用	0	0	0	0	2	0	0	1	0	3
幼稚園の一時預かりを利用	6	1	0	0	2	0	0	3	0	12
仕方なく同行した	11	5	1	0	0	0	2	4	1	24
子供だけで留守番	7	2	2	0	4	0	1	2	0	18
その他	3	2	1	1	1	2	0	1	0	11
計	98	27	27	3	29	6	9	42	2	243

土曜・日曜・祝日

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	10日	20日	計
配偶者がみた	35	12	11	4	4	12	0	1	1	80
祖父母や知人にみてもらった	27	11	9	1	4	17	1	5	0	75
保育所の一時預かりを利用	3	2	0	0	0	1	0	1	0	7
幼稚園の一時預かりを利用	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
仕方なく同行した	2	8	3	0	0	7	0	1	0	21
子供だけで留守番	3	4	2	0	0	2	0	0	0	11
その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
計	70	37	25	5	8	41	1	8	1	196

問26. リフレッシュしたいと思うことがあるか？

ある	185
ない	287
計	472

月に何回くらい	
1回	84
2回	60
3回	10
4回	7
5回	2
6回	1
7回	1
8回	0
9回	0
年に1回	1
計	166

一回何時間くらい	
1時間	1
2時間	17
3時間	32
4時間	30
5時間	19
6時間	21
7時間	2
8時間	29
10時間	2
12時間	2
24時間	5
計	160

どんなサービス

自宅にきて子供を見てくれるサービス	16
保育所などの施設で子供を預かってくれるサービス	99
保育士などがその自宅で子供を預かってくれるサービス	8
近所の知り合いが子供を見てくれるサービス	8
その他	10
特にサービスを利用する希望はない	39
計	180

問27. 泊りがけで家族以外に預けなければならないことがあったか？また、1年間に何日か？

あった	106
なかった	403
計	509

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	30日	40日	計
親族や友人にみてもらった	16	13	7	3	7	3	2	6	2	2	2	1	64
仕方なく同行させた	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
子供だけで留守番	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	18	17	8	3	7	3	2	6	2	2	2	1	71

〔小学校へ通っている方〕

問28. 平日の放課後の過ごし方は？

	14時～16時	16時～18時	18時～20時	20時以降
学校で過ごした	209	18	0	0
保護者や祖父母等の家族・親族(大人)と過ごした	10	111	230	246
家で兄弟姉妹と子供だけで過ごした	3	17	11	5
家で一人で過ごした	1	19	5	4
友達の家に行った	8	35	0	0
公園などで友達と遊んでいた	18	55	0	0
クラブ活動や地域活動をしていた	1	7	15	5
学習塾や習い事に行っていた	1	9	8	1
その他	8	7	2	4

問29. 土曜日の過ごし方は？

	9時～12時	12時～14時	14時～16時	16時～18時	18時以降
学校で過ごした	2	1	0	0	0
保護者や祖父母等の家族・親族(大人)と過ごした	116	198	121	194	251
家で兄弟姉妹と子供だけで過ごした	20	17	18	12	3
家で一人で過ごした	5	5	5	5	1
友達の家に行った	22	18	36	7	0
公園などで友達と遊んでいた	35	20	65	31	1
クラブ活動や地域活動をしていた	24	4	13	8	2
学習塾や習い事に行っていた	48	5	13	8	0
その他	5	0	8	5	1

問30. 小学校にあがる前の保育はどこで？

保育所に通っていた	200
認可外保育施設	2
幼稚園に通っていた	62
親族や知人がみていた	1
家庭などで家族がみていた	3
計	268

問31. 放課後児童クラブを利用しているか？

現在利用している	13
以前利用したことがある	6
利用したことがない	246
計	265

	大変満足	ほぼ満足	やや満足	大変不満	計
施設・環境	3	15	0	1	19
指導員等の配置(人員体制)	2	12	5	0	19
子供への接し方	2	14	3	0	19
病気やケガの時の対応	3	15	1	0	19
保護者への情報伝達	4	12	3	0	19
保護者の要望意見等の対応	4	13	2	0	19
安全対策	3	13	3	0	19
衛生対策	3	13	3	0	19

【幼稚園へ通っている方へ】

問29. 幼稚園の開園時間について要望は？

今のままでよい	0
もっと長く見てもらいたい	41
夏休み等の期間も開園して欲しい	9
夏休み等の期間も開園の日数を増やして欲しい	4
計	54

もっと長く見てもらいたい

まで から	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	計
7:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7:30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8:00	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	4
8:30	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	5
9:00	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
計	2	0	4	0	1	0	2	0	1	0	10

【保育所へ通っている方へ】

問28. 保育所は公立か私立か？

公立	私立	計
125	33	158

問29. 保育所に対して要望は？

もっと時間を長く見てもらいたい	10
土日祝日の保育を充実して欲しい	36
入園に関わる事務手続きを簡素化して欲しい	54
その他	23
現在のままでよい	48
計	171

問30. どのような時間保育所があてればよいか？

平日

から \ まで	16:00	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	計
7:00	0	0	0	1	1	22	2	1	0	1	28
7:30	0	0	1	3	1	7	1	1	1	0	15
8:00	0	1	1	11	2	3	0	0	0	0	18
8:30	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4
9:00	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	4	3	2	15	4	32	3	2	1	1	67

土曜日

から \ まで	11:30	12:00	12:30	16:00	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	計
7:00	0	0	0	0	4	2	4	1	8	1	0	0	1	21
7:30	0	0	1	0	0	0	3	2	1	0	0	1	0	8
8:00	0	0	1	2	4	1	12	0	1	0	0	0	0	21
8:30	1	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	5
9:00	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	1	0	2	3	10	3	21	3	10	1	0	1	1	56

大江町次世代育成支援対策行動計画 実施状況

重点施策	関係機関	平成16年度実績	平成17年度実績	平成18年度の取組状況
1. 安心して生み育てられる環境整備 (保健医療体制の充実)				
各種健診の充実 未受診乳幼児保護者への通知等による健診率の向上と検査内容の拡充とともに、妊産婦、乳幼児を対象とした訪問指導の充実に努めます。	健康福祉課 (保健衛生係)	3.4ヶ月健診(98.4%)・9.10ヶ月健診(88.7%)1歳6ヶ月健診(89.7%)・3歳児健診(100%)の実施 乳幼児訪問指導の徹底 妊婦健診の一部公費負担 (前期分・後期分、35歳以上に超音波) ブックスタート事業の実施	3.4ヶ月健診(95.5%)・9.10ヶ月健診(98.4%)1歳6ヶ月健診(94.9%)・3歳児健診の実施(100%) 乳幼児訪問指導の徹底 妊婦健診の一部公費負担 (前期分・後期分、35歳以上に超音波) ブックスタート事業の実施	3.4ヶ月健診・9.10ヶ月健診1歳6ヶ月健診・3歳児健診の実施 乳幼児訪問指導の徹底(出生児全件訪問) 妊婦健診の一部公費負担 (前期分・後期分、35歳以上に超音波) ブックスタート事業の実施
歯科保健対策の充実 歯科健診等を通じた歯科保健の重要性と意識改善のための啓蒙普及を図ります。また、希望者にフッ素塗布を実施し、一貫した乳幼児歯科保健対策の充実に努めます。	健康福祉課 (保健衛生係)	お誕生教室(1歳)(84.6%)・2歳6ヶ月歯科健診(87.8%)・フッ素塗布の徹底 歯科保健の普及、PR	お誕生教室(1歳)(93.5%)・2歳6ヶ月歯科健診(85.5%)・フッ素塗布の徹底 歯科保健の普及、PR	お誕生教室(1歳)・2歳6ヶ月歯科健診・フッ素塗布の徹底 歯科保健の普及、PR
育児健康相談の充実 母子健康手帳交付時における健康相談をはじめ、妊産婦及び乳幼児への訪問指導の徹底、電話による何でも育児相談などの充実に努めます。	健康福祉課 (保健衛生係)	保健師による育児相談の実施(月1回2名/年)・何でも育児電話相談の実施(月2回72名/年) 母子健康手帳交付時の健康相談	保健師による育児相談(月1回実施4名/年)・何でも育児電話相談(月2回72名/年)の実施 母子健康手帳交付時の健康相談	保健師による育児相談(月1回)・何でも育児電話相談の実施(月2回) 母子健康手帳交付時の健康相談 母子健康手帳交付時及び乳幼児訪問時アンケートの実施(育児不安・虐待予防)

重点施策	関係機関	平成16年度実績	平成17年度実績	平成18年度の取組状況
健康教室の充実 各種学級等の開催により健康教育、健康相談、心のケア等の充実に努めます。	健康福祉課 (保健衛生係)	パパママスクール(2回23名/年)・祖父母学級(1回11名/年)の開催	パパママスクール(2回13名/年)・祖父母学級(1回15名/年)の開催	パパママスクール・祖父母学級等、子育て教室の開催
予防接種の徹底 負担の軽減や利便性を図りながら接種率の向上に努めます。 (ポリオ・BCG・三種混合・麻疹・風疹・日本脳炎など)	健康福祉課 (保健衛生係)	適齢期における法定予防接種の徹底と接種に係る適切な指導 負担金の無料化及び接種機会の拡大	適齢期における法定予防接種の徹底と接種に係る適切な指導 負担金の無料化及び接種機会の拡大	適齢期における法定予防接種の徹底と接種に係る適切な指導 負担金の無料化及び個別接種に伴う接種機会の拡大と利便性の向上
乳幼児医療給付の充実 乳幼児医療制度の充実に努め、乳幼児の医療費の軽減に努めます。	健康福祉課 (国保医療係)	県の医療給付事業の中で医療費の自己負担分について助成を実施し、軽減を図っていきます。	県の医療給付事業の中で医療費の自己負担分について助成を実施し、軽減を図っていきます	県の医療給付事業の中で医療費の自己負担分について助成を実施し、軽減を図っていきます
乳幼児救急医療体制の充実 関係機関と連携し、質の高い診療体制づくりを推進します。	健康福祉課 (保健衛生係)			H19年度に小児救急地域医師研修事業を寒河江西村山郡医師会に委託する予定
2. のびのび育つ環境の整備 (保育サービスの充実)				
延長保育 延長保育体制と土曜午後保育の充実に努めます。	健康福祉課 (福祉係)	延長保育の実施 開所時間(平日) 私立 7時～19時 公立 7時30分～19時 開所時間(土曜日) 私立 7時～18時 公立 7時30分～12時30分	延長保育の実施 開所時間(平日) 私立 7時～19時 公立 7時30分～19時 開所時間(土曜日) 私立 7時～18時 公立 7時30分～12時30分	延長保育の実施 開所時間(平日) 私立 7時～19時 公立 7時30分～19時 開所時間(土曜日) 私立 7時～18時 さくら7時30分～18時 わかば7時30分～12時30分

重点施策	関係機関	平成16年度実績	平成17年度実績	平成18年度の取組状況
<p>障害児保育の充実</p> <p>障害保育担当の人材確保に努め、又、障害のある児童については児童相談所や保健所との連携を密にして、適切に対応します。</p>	健康福祉課 (福祉係)	<p>障害児保育の実施</p> <p>公立保育所で実施</p> <p>さくら保育園 4名</p> <p>わかば保育園 0名</p>	<p>障害児保育の実施</p> <p>公立保育所で実施</p> <p>さくら保育園 4名</p> <p>わかば保育園 2名 軽度1名</p>	<p>障害児保育の実施</p> <p>公立保育所で実施</p> <p>さくら保育園 2名</p> <p>わかば保育園 1名</p>
<p>低年齢児保育の充実</p> <p>民間立保育所との調整を図りながら受入れ体制と保育の充実に努めます。</p>	健康福祉課 (福祉係)	<p>低年齢児保育の充実</p> <p>あゆみこども園との連携を図りながら0歳児からの保育を実施(定員30名)</p>	<p>低年齢児保育の充実</p> <p>あゆみこども園との連携を図りながら0歳児からの保育を実施(定員40名)</p>	<p>低年齢児保育の充実</p> <p>あゆみこども園との連携を図りながら0歳児からの保育を実施(定員40名)</p>
<p>一時保育体制の整備</p> <p>一時保育のニーズに応えられる体制の充実に努めます。</p>	健康福祉課 (福祉係)	<p>一時保育の実施</p> <p>あゆみこども園に委託し、実施(190名/年)</p>	<p>一時保育の実施</p> <p>あゆみこども園に委託し、実施(18名/年)</p>	<p>一時保育の実施</p> <p>あゆみこども園に委託し、実施</p>
<p>(2)子育て支援・子育て相談サービスの充実</p> <p>子育て支援センターの機能充実に努めます。また、子育てサークルの支援に努めます。</p>	健康福祉課 (福祉係)	<p>子育て支援センター事業</p> <p>センター開放(9:30~11:30)</p> <p>相談事業(13:00~17:00)</p> <p>基本的に週5回開催 (相談件数25件/年)</p> <p>その他、リトミック会・おはなし会・育児講座・園外活動(ぶどう狩り、芋煮会)などを開催・健診時の絵本の読み聞かせ等</p> <p>センターだより1回/月発行</p> <p>子育てサークル「ちびっこランド」への支援</p> <p>第1.3木曜日支援センターを子育てサークルに開放</p>	<p>子育て支援センター事業</p> <p>センター開放(9:30~11:30)</p> <p>相談事業(13:00~17:00)</p> <p>基本的に週5回開催 (相談件数51件/年)</p> <p>その他、リトミック会・おはなし会・育児講座・園外活動(ぶどう狩り、芋煮会)などを開催・健診時の絵本の読み聞かせ等</p> <p>センターだより1回/月発行</p> <p>子育てサークル「ちびっこランド」への支援</p> <p>第1.3木曜日支援センターを子育てサークルに開放</p>	<p>子育て支援センター事業</p> <p>センター開放(9:30~11:30)</p> <p>相談事業(13:00~17:00)</p> <p>基本的に週5回開催</p> <p>その他、リトミック会・おはなし会・育児講座・園外活動(ぶどう狩り、芋煮会)などを開催・健診時の絵本の読み聞かせ等</p> <p>センターだより1回/月発行</p> <p>子育てサークル「ちびっこランド」への支援</p> <p>第1.3木曜日支援センターを子育てサークルに開放</p>

重点施策	関係機関	平成16年度実績	平成17年度実績	平成18年度の取組状況
(3) 学童保育の充実 現在実施している放課後児童健全育成事業の充実や多様なニーズに対応できる学童保育体制の検討など支援強化に努めます。	健康福祉課 (福祉係)	学童保育の実施 社会福祉法人あゆみ会へ委託し実施(O-KIDSクラブ) 開設日数 290 日/年 登録児童 35 名	学童保育の実施 社会福祉法人あゆみ会へ委託し実施(O-KIDSクラブ) 開設日数 288 日/年 登録児童 20 名	学童保育の実施 社会福祉法人あゆみ会へ委託し実施(O-KIDSクラブ) 開設日数 289 日/年 登録児童 30 名
(4) 経済的支援の充実 子育て費用の負担軽減のため経済的支援に努めます。	健康福祉課 (福祉係)	いきいき子育て支援事業の実施 事業費 4,333 千円(42 件)	いきいき子育て支援事業の実施 事業費 4,044 千円(40 件)	いきいき子育て支援事業の実施 事業費 4,222 千円(42 件)
(幼児教育の充実)				
(1) 幼稚園と保育園の連携 幼稚園と保育園関係者の交流を推進して、幼稚園と保育園の連携強化に努めます。	教育文化課 健康福祉課 (福祉係)	家庭教育支援総合推進事業実行委員会会議による意見交換	家庭教育支援総合推進事業実行委員会会議による意見交換	家庭教育支援総合推進事業実行委員会会議による意見交換
(2) 家庭教育の支援 子育て知識に関する講座の開催や情報提供を積極的に進め、家庭教育の充実に努めます。	教育文化課 健康福祉課 (福祉係)	就学時検診等の機会を利用した子育て講座 6 校×1 講座 思春期子育て講座 2 講座	就学時検診等の機会を利用した子育て講座 5 校×1 講座 思春期子育て講座 1 講座 中高生対象 " 1 講座 その他の " 1 講座	就学時検診等の機会を利用した子育て講座 5 校×1 講座
(子育てしやすい環境づくり)				
(1) 男女共同で子育てをする環境づくり 男女共同参画を推進し、男女が共同で家事・育児を担うことの大切さなどについての意識啓発に努めます。	健康福祉課 (保健衛生係) (福祉係)	パパママスクール等、父親への育児知識の普及啓蒙・子育て関係情報の提供 育児相談や両親が集える場として、子育て支援センターの充実(父親や祖父も参加し	パパママスクール等、父親への育児知識の普及啓蒙・子育て関係情報の提供 育児相談や両親が集える場として、子育て支援センターの充実(父親や祖父も参加し	パパママスクール等、父親への育児知識の普及啓蒙(父親の妊婦ジャケットを着用しての妊婦体験等)・子育て関係情報の提供 子育て情報誌の配布

重点施策	関係機関	平成16年度実績	平成17年度実績	平成18年度の取組状況
		<p>やすい雰囲気づくりに務める)</p> <p>母子保健事業をはじめとする各種事業への父親参加の促進(健診・予防接種等)</p>	<p>やすい雰囲気づくりに務める)</p> <p>母子保健事業をはじめとする各種事業への父親参加の促進(健診・予防接種等)</p>	<p>育児相談や両親が集える場として、子育て支援センターの充実(父親や祖父も参加しやすい雰囲気づくりに務める)</p> <p>母子保健事業をはじめとする各種事業への父親参加の促進(健診・予防接種等)</p>
<p>(2) 仕事と子育てが両立できる環境づくり</p> <p>育児休業の取得や休業後に円滑な職場復帰ができる雇用環境に向けて、事業所の理解を求めています。</p>	健康福祉課 (福祉係)	事業所による「次世代育成支援対策行動計画」の策定	事業所による「次世代育成支援対策行動計画」の策定	事業所による「次世代育成支援対策行動計画」の策定
<p>(3) 児童虐待の防止対策</p> <p>児童の権利擁護や虐待防止などの啓発運動を推進すると共に相談援助体制の充実に努めます。</p>	健康福祉課 (保健衛生係) (福祉係)	保健師による乳幼児訪問指導の徹底で母子の状態を把握し、訪問するなど相談体制の整備	保健師による乳幼児訪問指導の徹底で母子の状態を把握し、訪問するなど相談体制の整備	<p>保健師による乳幼児訪問指導の徹底やアンケート等で母子の状態を把握し、訪問するなど相談体制の整備</p> <p>19年度に要保護児童対策地域協議会の設置を検討中</p>
<p>(4) 若夫婦向け子育てタウンの整備</p> <p>若者や子どもを持つ若い世代の定住を促進するため、自然と住環境が調和した魅力ある子育てタウンの開発を目指します。</p>	総務企画課			<p>18年11月より、子育てタウン「美郷団地」60区画分譲開始</p> <p>(子育て支援金は19年度~)</p> <p>(賃貸住宅は20年度~入居予定)</p>
(地域連帯感の醸成)				

重点施策	関係機関	平成16年度実績	平成17年度実績	平成18年度の取組状況
<p>(1) 地域行事への参加</p> <p>地域の伝統行事や、高齢者との高齢者との伝承遊びの掘り起こしを行い、子どもたちの参加意欲を高める公民館活動の支援に努めます。また、日常的な世代間交流事業の支援や、保育施設等の地域活動事業や世代間交流事業など、高齢者との交流を講じていきます。</p>	<p>教育文化課 健康福祉課 (福祉係)</p>	<p>保育所での地域の伝統行事の実施 (七夕祭り・だんご木飾り・豆まき・ひな祭りなど)</p> <p>保育所での地域活動事業への参加 (春季消防演習への参加・フラワーロードの花壇の整備)</p> <p>保育所と老人福祉施設との交流(芸能大会への参加・デイサービス利用者との交流等)</p>	<p>保育所での地域の伝統行事の実施 (七夕祭り・だんご木飾り・豆まき・ひな祭りなど)</p> <p>保育所での地域活動事業への参加 (春季消防演習への参加・フラワーロードの花壇の整備)</p> <p>保育所と老人福祉施設との交流(芸能大会への参加・デイサービス利用者との交流等)</p>	<p>保育所での地域の伝統行事の実施 (七夕祭り・だんご木飾り・豆まき・ひな祭りなど)</p> <p>保育所での地域活動事業への参加 (春季消防演習への参加・フラワーロードの花壇の整備)</p> <p>保育所と老人福祉施設との交流(芸能大会への参加・デイサービス利用者との交流等)</p>
<p>(2) 幼・小・中・高の枠を超えた交流活動の推進</p> <p>保育施設や教育施設等の交流事業として、ふれあいの場を積極的に展開し、特色ある保育及び教育活動を推進していきます。</p>	<p>教育文化課 健康福祉課 (福祉係)</p>	<p>園児と小学生との交流 中学生の職場体験として保育所での体験実習</p> <p>保育所での高校生ボランティアの受入れ</p>	<p>園児と小学校との交流 中学生の職場体験として保育所での体験実習</p> <p>保育所での高校生ボランティアの受入れ</p>	<p>園児と小学校との交流 中学生の職場体験として保育所での体験実習</p> <p>保育所での高校生ボランティアの受入れ</p> <p>私立保育園での JRC 活動(3回/週) 又、高校の家庭科の授業としての受入れ</p>
<p>(3) 食育の啓蒙</p> <p>本町で生産された農産物を給食等の食材として取り入れたり、保育施設及び教育施設で実際に栽培し、自然の恵みに感謝する心と食の大切さについて「食育」として啓蒙していきます。</p>	<p>教育文化課 健康福祉課 (福祉係)</p>	<p>公立保育所での畑づくり、収穫した農産物でのカレー、豚汁づくり、又、伝統食のなた巻きや笹巻きづくり、芋煮会などを実施</p>	<p>公立保育所での畑づくり、収穫した農産物でのカレー、豚汁づくり、又、伝統食のなた巻きや笹巻きづくり、芋煮会などを実施</p>	<p>公立保育所での畑づくり、収穫した農産物での給食づくり、又、伝統食のなた巻きづくりや芋煮会などを実施</p> <p>私立保育所で毎月19日を「食育の日」として啓蒙、又、検食の展示を開始</p>